

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	小倉 (小倉町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月24日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

小倉町には84haという広大な土地を先祖から引き継いでいますが、私たちの時代にその耕地を荒地と化すことは許される事ではありません。今一度農業に関心のある者同士が、力を一つにして努力をすることができると感じます。農業の課題は山積していますが、我々も近隣の力を借りながら、この雄大な耕地を後世に引き継ぐ努力をすることが、「地域の農地は地域で守る」我々の使命であると考えます。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米、麦、大豆の生産を軸として大規模耕作者に耕作地を集積・集約化し、効率的な栽培を行う。また人手不足を解消するため非農家、若者や老人などの一時的労働者も雇用し、世代間交流を深め農地の維持管理に努めるとともに、地域の米、麦、大豆、野菜生産の収穫の喜びを感じ合うことにより、後継者を育成し、結果として健全な農村を実現する。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	84.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	84.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積集約化を進める
(2)農地中間管理機構の活用方針
石綿管更新工事地区以外においても作業の効率化のため農地の集積・集約を農地中間機構と連携し進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
作物の適地適作による収穫の増収を図るため農地の大区画化(畦畔除去)や用水路改修、暗渠排水等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
米、麦、大豆の他に籠堤地区において野菜(キャベツ、ブロッコリー)等、長畑地区においては花きなどの園芸作物の生産に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
人手不足に対応するため、外部からの人材を受け入れ、地域での育成に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①獣害フェンスの定期点検、整備、電気柵の点検、補修の実施を行う。(獣害被害による収穫減を防ぐため) ③実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産の取組みでドローンを活用する。				